



佐野ブランドキャラクターさのまる  
©佐野市

# 農業委員会 だより

第 21 号

令和 8 年 3 月  
編集・発行  
佐野市農業委員会  
佐野市高砂町 1 番地  
TEL 0283 (20) 3059



農地等の利用の最適化の推進に関する意見書を提出



わな猟講習会へ参加



農地パトロールを実施



視察研修の様子

## — 主な内容 —

◇会長挨拶	◇市への意見書の提出	2P
◇鳥獣害対策研究部会活動報告		3P
◇耕作放棄対策研究部会活動報告	◇農業者年金加入推進活動報告	4P
◇視察研修を実施して		5P
◇地域の農家さんの紹介		6P
◇新しい担い手の紹介		7P
◇農地中間管理機構を活用しましょう	◇編集後記	8P

## 農業委員会 会長あいさつ

佐野市農業委員会 会長

大 芦 宏

農業委員会だより第21号の発行にあたり、ご挨拶を申し上げます。

皆様には、日頃より農業委員会の業務にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、昨今の農業・農村を取り巻く状況は、農業従事者の高齢化や農家人口の減少に伴う遊休農地・耕作放棄地の増加、さらには鳥獣被害の拡大など、まさに風雲急を告げる状況となっております。

こうした状況を踏まえ、昨年、国においては新たな基本計画に基づく「農業構造転換集中対策期間」の初年度として、新たな農政の展開が開始されました。また、県内市町の各地域において、農地利用の将来計画を定めた「地域計画」が策定されました。

今後は、これらの実現に向けた継続的な取組として、農業委員会―行政・地域が連携し、目指すべき地域農業の姿を具現化し、完成度を高めるための取組が進められる

こととなります。

さらに、昨年12月24日には「佐野市農業施策」へのさらなる改善と提案として、金子市長に「佐野市農地等の利用の最適化の推進に関する意見書」を提出するとともに、今後の農業施策の方針について、市長と農業委員、農地利用最適化推進委員との有意義な意見交換を行うことができました。

一方、農業問題をはじめとする国内政治の動向は、大きな転換期を迎えております。とりわけ、近年の米価高騰をはじめとする農業を取り巻く環境の変化により、国民生活の中においても、農業政策や農業振興に対する関心が一層高まっている状況にあります。

このような状況の中、農業委員会といえども、農業委員及び農地利用最適化推進委員が一丸となり、地域農業の将来を見据えつつ、農業者の皆様が意欲と希望を持って持続的に経営に取り組みめる環境づくりを目指し、活動を進めてまいります。

結びに、皆様のますますのご健康とご活躍を心よりご祈念申し上げ、挨拶とさせていただきます。

佐野市長に  
令和8年度農地等の利用の最適化の  
推進に関する意見書を提出

佐野市農業委員会では、「令和8年度佐野市農地等の利用の最適化の推進に関する意見書」をまとめ、12月24日に金子市長に提出しました。

また、市長と農業委員、農地利用最適化推進委員との意見交換も行いました。  
主な内容は、次のとおりです。

- 一、鳥獣害対策
- 二、担い手の確保と支援
- 三、農業基盤の整備対策
- 四、耕作放棄地対策

※詳細は佐野市ホームページでご覧になれます。



金子市長へ意見書を提出し  
意見交換

# 鳥獣害対策研究部会の活動について

副部会長 横塚 則夫

イノシシ、シカ、クマの個体数は今後も増加すると予想されています。鳥獣害

対策研究部会では、野生鳥獣による被害が中山間地域だけでなく佐野市全域に広がる可能性があるため、安心して農業を営めるように講習会で有害鳥獣の捕獲技術を学び、その普及活動を行っています。今回も11月6日に旧戸奈良小学校で開催された佐野市有害鳥獣被害対策協議会主催のわな

猟講習会に多くの委員が参加し、猟友会員から「くくりわな」や「箱わな」を使用したシカ・イノシシ捕獲の基礎知識と技術を学びました。

しかし、近年増加しているクマに対しては、今回の講習で扱ったわなでの捕獲

は危険なため禁止されています。

令和7年度、佐野市では猟友会を中心にイノシシ2250頭、シカ1600頭、サル150頭の捕獲を目標としています。

人口減少に伴う過疎化が進む中山間地域では、1990年代頃からシカが増加し、2000年代にはイノシシが増え始め、近年ではクマも増加傾向にあります。

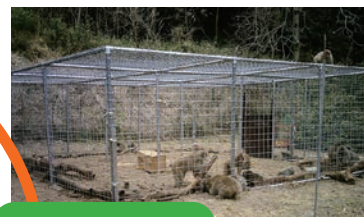
今後も害獣の個体数は増え、中山間地域から里山、さらに市街地近郊へと広がる可能性があり、捕獲者の確保・育成、防護柵やネットの設置・整備、放棄地の活用や防草管理など、地域と行政が一体となった取組が必要と考えられます。

## 鳥獣害対策の基礎



環境整備

藪などの刈り払い  
放任果樹の除去など



捕獲

地域ぐるみで  
3つの対策を  
総合的に実施

有害鳥獣の捕獲

※ 捕獲には狩猟免許と許可が必要な場合があります。

捕るだけでは  
被害は減らない



防護

電気柵や  
侵入防止柵の設置

問い合わせ先：農山村振興課 (☎0283-61-1163)

## 耕作放棄対策

### 研究部会の活動について

部会長 小関 昭男

昨今の農業情勢は、農業従事者の高齢化が一段と進み、農家人口の減少による耕作放棄地の増加、また、鳥獣被害の拡大等の問題を抱えています。

耕作放棄地は全国的な問題となっており、佐野市においても例外ではありません。

農地を適正に管理することとは、農地所有者の義務であります。農地の管理を怠ると雑草や樹木が繁茂し、害虫の発生やイノシシ等の棲み処になる恐れがあります。一度荒れてしまった農地を耕作可能な農地にすることは容易ではありません。

また、今年は熊による人的、農作物被害が全国的に問題に

なっています。佐野市においても

熊の目撃情報が報告されています。里山の管理が手薄になったことにより、荒廃が進みました。これにより、熊の生息域と人間の生活圏の距離が縮まったことも熊の活動範囲が広がった要因の一つと考えられます。

農業委員会では、農業委員・農地利用最適化推進委員全員で定期的に農地パトロールを行い、農地の利用状況を調査することにより、耕作放棄地や遊休農地の発生防止及び解消に努めています。



農地パトロールの様子

## 農業者年金加入

### 推進について

農業者年金加入推進部長

穂原 洋子

私は農家に嫁ぎ次男の出産を機に職場を辞め農業を手伝い始めました。その頃、ご近所の農業委員

の方から農業者年金加入は、節税、老後の安定にと勧められ、早速、夫と2人で加入することにしました。最初は夫だけでも加入すればいいと思いましたが、よくよく考えてみたら同じ仕事をしているのに自分の分がないのは不公平。女性の方が長生きとも言われていますので、今、思い返すと夫婦で加入して良かったと夫に感謝しています。

まだ年金受給までには数年積立があります。農業者年金は、「確定拠出型」であるため、月々の保険料の額を自ら選択し見直すことができます。そして、「終身年金」のため一生涯年金を受け取ることもできます。

私たち夫婦に加え、後継者にも

年金加入の手続きをしました。家族経営協定締結で経営主からの通

帳支払いとなり、39歳までに加入など条件を満たせば4千円から1万円の政府支援(国庫補助)があるため、とても有難いと思いました。加入手続きは、JA営農企画課で簡単に申込みができました。

私は農業委員3年目となります。毎年12月に加入推進に向けて戸別訪問を実施しますが、他地域に比べ低い農業者年金の加入率がなかなか向上しません。自分の経験も活かしながら今後より多くの農業者に農業者年金の魅力が伝えられるよう普及活動を継続していきたいと思えます。



戸別訪問の様子

## 視察研修を実施して

会長職務代行者

新井 勉

令和7年8月5日(火)、農業委員会では埼玉県飯能市鳥獣解体処理施設MUSIC A(ムジカ)の視察研修を実施しました。佐野市でも中山間地域を中心に熊出没をはじめ猿・猪・鹿などの鳥獣被害が多発しており、先進事例を視察し、被害発生防止の参考になればと、当日26人の委員が参加しました。

研修は飯能市鳥獣被害対策室 関根健二様より「現状と対策」を、「民間解体処理施設MUSIC Aの設立と現在の運営状況について」を特定非営利活動法人クルーエル代表 佐藤好則様から説明を受けました。

飯能市独自の取組として、有害鳥獣捕獲業務委託(通年)、電気柵・防護柵の補助金交付、各種講座の開催、アライグマ対策として研修会年4回、猿対策として猿の群れの位置情報配信(猿に発信機を取付け電波追跡)、猿追い払い用パチンコ貸出、

囲い罠による捕獲に加え、罠仕掛け場所にセンサー付きカメラを設置するなど、IOT・ICT技術を活用し、見回り回数を減らすなど隊員の負担軽減につなげています。

昼食は猪肉の混ぜご飯のジビエ弁当と地元産の山菜料理、鹿肉カツなどをおいしくいただきました。午後には解体処理施設MUSIC Aで解体作業を視察しました。初めて見る解体作業に驚き、ジビエ料理を頂いてからの解体作業だったので助かった感じです。

飯能市は80%が山林とのこと、佐野市より被害が多発と思いましたが、官民挙げての協力体制で被害を最小限に抑えている様子で感心しました。参加者全員、充実した研修ができたと考えています。



解体作業の様子

## 農地の貸借に関する注意喚起

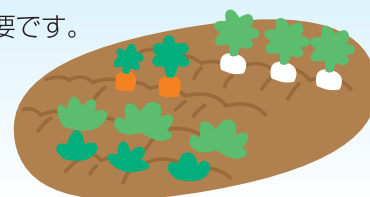
- 相対で知人に貸したり借りたりしている
- 相続で取得した農地を知らない人が耕作している
- 知らない人の農地を親の代から耕作している
- ⇒手続きをしていないと下記のトラブルに発展する可能性があります
- 相対で貸している農地を返してもらえない
- 借り手に賃借権が時効取得され、離作料を請求された
- 親の代から耕作している農地を突然返せと言われた

農業委員会、農業公社、農地中間管理機構、いずれかの機関で手続きが必要です

農地の貸し借りについては、農業委員会にご相談ください

## こんなときは手続きが必要です！

- 農地を所有権移転や貸借するとき  
農地を売買・交換・贈与するとき、貸し借りをするとき、許可等が必要です。
- 農地を転用するとき  
農地を農地以外(住宅、太陽光発電、駐車場など)にするときは許可や届出が必要です。
- 農地を相続したとき  
農地を相続したときは届出が必要です。



各種申請は原則毎月1日が締切です。(問い合わせ 農業委員会事務局 ☎ 20-3059)

※締切日は変更になることがありますので、お問い合わせください。

# 地域の農家さんを紹介します

## 女性農業者

くまぐら いぐて  
熊倉 郁子 さん（黒袴町）



熊倉郁子さんは米を5町3反、野菜と栗を3反ほどで営農しています。専業主婦だった郁子さんですが、専業農家の夫の両親が病気で倒れたことをきっかけに手伝い始め、ご夫婦が主で経営するようになって15年ほどになります。

水稲は、コシヒカリを1町5反、ゆうだい21を3反、とちぎ

の星を3町5反作付けしています。とちぎの星は流通業者に出荷し、コシヒカリとゆうだい21は固定や口コミのお客様に直売しています。その他、栗は夫の母が市場へ出荷し、野菜はお米を購入していただいたお客様に、おまけで差し上げたりしています。また、コシヒカリの一部では、環境にやさしい農業として、農薬と化学肥料を慣行の半分以下に抑える特別栽培米にも取り組んでいます。

農業経営としては、夫の幸太郎さんはお勤めしており兼業ですが、連名で認定農業者であり、家族経営協定も締結しています。また、令和6年度には栃木県から女性農業者に認定され、現在3人の市内在住女性農業者の皆さんと食育などにも尽力されています。

お客様に「おいしいね」と言ってもらえる時にやりがいを感じるそうで、今後の目標をうかがったところ、「亡くなっ



た義父の作るお米がおいしいと評判だったので、その味を出したくて、食味の向上を目指している」とのこと。特に近年の暑さに対しては、義父の教え通りではダメと感じており、毎年工夫をしているが失敗も多いそうです。そのために、栃木県農業大学校未来塾で基礎から学び始め、少しでもヒントを得られればと、お米マイスター認定や土壌医検定なども取り組んでいます。

## お持ちの農地について

- ・高齢で耕作が続けられない…
- ・相続したが管理できない…

**佐野市農業公社** にご相談ください!

- ①借り手を探すお手伝いをします。
- ②借り手が見つかった際の契約の手続きをします。

**(公財) 佐野市農業公社**

☎ 0283-21-5489 〒327-0007 佐野市金吹町2351

## 農業青色申告のすすめ

佐野市農業青色申告会では、会員を対象に各種申告書類の書き方・提出について講習会や相談会を開催しております。

新たな会員を募集しています。申し込みは佐野市農業青色申告会事務局へ

(農業委員会事務局内)

☎ 20-3059

# 新しい担い手を紹介します!

## 無かん水栽培の「フルーツトマト」

君田 拓海さん(小中町)

君田さんが小中町でフルーツトマトや米麦の栽培に取り組み始めてから7年目となりました。大学卒業を機に両親と祖父のもとで、いわゆる親元就農を決断し、令和5年12月には認定農業者になつていきます。

君田農園では米12町、麦11町を作付けしており、昨年から



らは、トマトハウスを3反から6反に増やすとともに、ゴーヤ2反の栽培にも取り組んでいます。家族4人と8人のパートさんで経営しており、トマトの収穫は主に1月から6月で、パートさんの手がすく6月から9月に収穫できるゴーヤを、中古のハウスパイプにツルをはわせて栽培したところ、まずまずの収量があったとのこと。

父の聖浩さんが一代で確立した、無かん水栽培のフルーツトマト「君ちゃんトマト」は、甘くておいしいと好評価を受けています。フルーツトマトの販売は、直売所が5〜6割、JA佐野が4〜5割で、自宅の東側に設けた直売所はトマト選果場を兼ねており、糖度と大きさにより自動で選別できる選果機が導入されています。新設した3反のハウスを見せていただきましたが、48m×66mのハウスに約7千本のトマト苗が育っており



壮観でした。トマトハウスは3カ所にあります。場所によつて地面の水分量が違い、温度、湿度などの品質管理が難しいとのこと。

やりがいを感じる時は、直売所でお客様にうれしいと言ってもらえる時だそう。将来の目標を尋ねたところ、「まずは米麦とトマトの技術をきちんと継承したい。そのうえでより良い品質を求めていきたい。」と意気込みを聞かせていただきました。

営農・生活に役立つ

農業総合専門誌。



を読みましよう!

購読申し込みは

農業委員会事務局  
又は地元委員へ

老後の備えとして 国が支える 積立方式で安心

## 農業者年金

次の3つの要件を満たす方であれば、どなたでも加入できます。

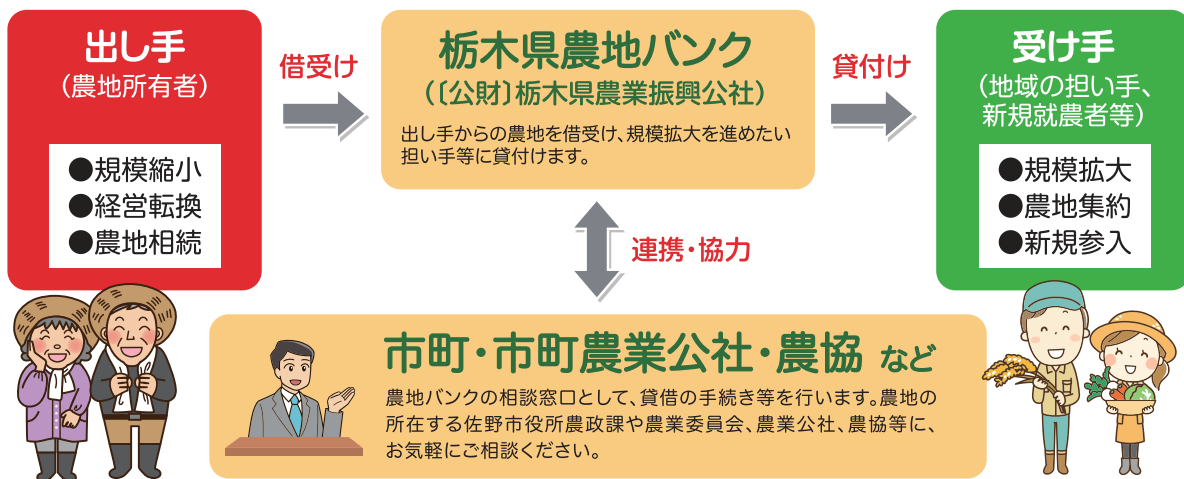
年間60日以上  
農業従事

国民年金1号  
被保険者  
国民年金保険料  
納付免除者を除く

60才未満

# 農地バンクを活用しましょう!

## 農地バンクの仕組み



### 出し手のメリット

- ①農地バンクは公的機関なので、安心して農地を貸すことができます。
- ②賃料は農地バンクが支払い、契約期間満了後には農地は確実に戻ります。
- ③納税猶予の適用農地の場合、納税猶予の適用が継続されます。

### 受け手のメリット

- ①経営規模の拡大が図れます。
- ②長期間の借入れが可能なので、安心して耕作や設備投資ができます。
- ③出し手が多数いても、契約や賃料の支払いが一化されるので、事務が軽減されます。

- 対象農地は、市街化区域以外の区域の農地です。また、再生不能と判断された遊休農地でないこと、受け手が見込まれる農地であることなどの基準があります。協力金の交付の対象は、農業振興地域内の農地のみとなります。
- 貸借期間は、原則10年以上です。ただし、所有者が希望する場合には、協議により5年とすることができます。
- 要件を満たせば、機構集積協力金や農地の固定資産税の軽減が受けられます。

## 農地の売買は栃木県農業振興公社の農地売買等事業をご活用ください!

ご利用には要件がありますので、佐野市農業公社にお問い合わせください。

### 編集後記

農業委員会だより第21号発行にご協力いただきました皆さまに心より感謝申し上げます。

農業委員会では法令等に基づいた許可や届出受理などと共に、農地利用の最適化や佐野市の農業発展のための活動などを行っております。

これからも本誌を通して委員の活動や地域農業に関する情報をお伝えしてまいります。

今後とも地域の皆さまのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

### 編集委員

編集委員長	大芦 宏
編集副委員長	新井 勉
編集委員	松島 明
小林 秀男	
種原 洋子	